

令和5年第3回定例会（9月議会）

予算特別委員会農林水産分科会
付託議案関係資料

（補正予算関係）

大雨被害早期対応分

令和5年9月11日

農 林 水 産 部

目 次

○ 大雨災害復旧支援の概要 [農林水産部]	1
○ 予 算	
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業 [農業経済課]	2

大雨災害復旧支援の概要

令和5年9月
農林水産部

今回の大雨災害の特徴

- 昨年の豪雨と比較し、浸水・冠水した面積が約3倍と多く、農作物被害が大きい。
- 各作目の生育ステージにおいて重要な時期に被災。
- 昨年の豪雨の被災地で再び被災。
- 林道の被災が各所で見られ、素材生産や再造林への影響を懸念。

農林水産被害額計 138億円

○農作物等	3,332百万円
■水稲	5,280ha
■大豆	2,012ha
■園芸作物等	480ha
■施設・機械等	487件
○農地・農業用施設	7,777百万円
■水田畦畔等	1,193箇所
■水路・ため池等	1,810箇所
○水産物・水産施設	12百万円
■養殖施設	1件
■漁港施設	1件
○林地・林道施設等	2,719百万円
■林地	42箇所
■林道	258路線・656箇所
■施設・機械等	5件

経営再開に向けた
早期復旧

経営と産地の維持

翌年の作付け誘導
耕作放棄の防止

1 技術指導・人的支援

2 農業共済・収入保険

3 農業経営等復旧・継続支援対策事業

R5補正 債務負担
49.8億円 + 1.4億円 = 51.2億円

160,812千円
[債務負担 111,326千円]

(1) 農地復旧支援事業

49,393千円

- 助成対象：漂着・堆積物の除去、農地の保土管理、農地の地力再生
※災害復旧事業の対象にならないもの
- 補助率：1/3

(2) 農業経営等継続支援事業

111,419千円

- 助成対象：①施設・機械 農業施設の復旧、農機等の修繕
②水稲・大豆 追加で必要となる薬剤、来年の種子等
③園芸作物等 追加で必要となる薬剤や肥料、来年の種子・資材等
④畜産 家畜衛生資材、代替飼料、畜産施設・機器の修繕等
⑤水産 再生産用の稚魚、養殖施設の修繕等
- 補助率：①② 1/3、③~⑤ 1/2

4 林業・木材産業経営復旧・継続支援対策事業

6,250千円

- 助成対象：高性能林業機械、木材加工設備の修繕等
- 補助率：1/2

5 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業

200,599千円
[債務負担 28,573千円]

- 貸付対象：農業・漁業経営の再建に向けた運転資金
- 貸付利率：無利子
- 貸付限度額：個人500万円・法人2,500万円
- 融資枠：6億円（うち預託金2億円、県と融資機関との3倍協調）

6 災害復旧（公共） 4,612,022千円

(1) 農地・農業用施設関係 2,774,822千円

- ・ 農地災害復旧事業(国)
- ・ 農業用施設災害復旧事業(国)
- ・ 農地・農業用施設小災害支援事業(県)

(2) 林地・林道施設関係 1,837,200千円

- ・ 災害関連緊急治山等事業(国)
- ・ 林地荒廃防止施設災害復旧事業(国)
- ・ 林道施設災害復旧事業(国)
- ・ 県単治山事業(県)
- ・ 県単治山施設災害復旧事業(県)

農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業

農業経済課

令和5年7月の大雨により被害を受けた農業者等の経営再建を支援するため、無利子の融資枠を創設するとともに、融資機関に対して県・市町村が利子補給を行う。

1 事業内容

- (1) 融資対象者 市町村長が被害認定した農業者（農業法人、生産組織を含む）、漁業者
- (2) 資金使途 大雨災害の被害を受けた農業・漁業経営の再建に必要な経費
- (3) 貸付利率等

貸付利率	通常利率	利子補給率			融資機関 (1/4)
		県 (1/2)	市町村 (1/4)	計 (3/4)	
無利子	1.21%	0.605%	0.3025%	0.9075%	0.3025%

- (4) 貸付限度額 個人500万円、法人2,500万円（被害額を限度とする）
- (5) 融資枠 6億円（うち預託金2億円、県と融資機関との3倍協調）
- (6) 融資機関 JA、県漁協、銀行、信用金庫、信用組合
- (7) 償還期限 10年以内（うち据置期間3年以内）
- (8) 債務保証への損失補償
秋田県農業信用基金協会又は全国漁業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償

2 事業主体 融資機関

3 予算額			
200,599千円	(諸収入	200,000千円)
		一般財源	599千円)
	(貸付金(令和5年度預託分)	200,000千円)
		利子補給金(令和5年度分)	599千円)

4 債務負担行為限度額

- (1) 利子補給金 22,573千円(設定期間:令和6~15年度)
- (2) 損失補償 6,000千円(設定期間:令和5~16年度)